

岐阜大学における情報戦略体制確立の基本方針について

1. 趣旨

岐阜大学が保有する情報を資産として適切に守り、その効果的な活用を推進するためには、したたかな情報戦略が不可欠である。立案された情報戦略の実現に向けた体制を構築するために、基本的な方針について明示するものである。

2. 情報戦略体制の基本方針

岐阜大学における情報戦略体制確立のために、次の事柄を実現する。

- (1) 大学が収集保有した情報を高いセキュリティで守り、個人情報保護法などに対処するとともに、迅速で正確な情報活用が行えるように、大学内で個別に管理されている情報を一元化すること。
- (2) 大学が保有または保有しようとする情報に関する企画運用管理にあたり、責任と権限を明確にした組織と体制を構築すること。
- (3) 情報戦略の実現に要する予算措置を行うこと。
- (4) 中期目標・計画に則った具体的なロードマップを示すこと。

3. 組織と体制

(組織)

- (1) 次の責任者及び検討組織を置く。
 - a) 学長の下に最高情報責任者を置く。
 - b) 最高情報責任者の下に情報セキュリティ最高責任者を置く。
 - c) 情報セキュリティ最高責任者はプロジェクトチームを設置する。

(最高情報責任者)

- (2) 最高情報責任者は、学長が任命する。
- (3) 最高情報責任者は、情報戦略の企画・実現を統括し、学長及び役員に対して適切な報告、助言および予算要求を行う。

(情報セキュリティ最高責任者)

- (4) 情報セキュリティ最高責任者は、最高情報責任者の推薦により、学長が任命する。
- (5) 情報セキュリティ最高責任者は、情報セキュリティ対策と全ての情報の管理を統括する。
- (6) 情報セキュリティ最高責任者は、情報戦略の実現に向けて、ロードマップに示された事項を統括し、必要な予算を立案する。

(プロジェクトチーム)

- (7) プロジェクトチームは、情報セキュリティ最高責任者の指示に従い、ロードマップに示された事項に取り組む。
- (8) プロジェクトチームの構成員は、情報セキュリティ最高責任者の推薦により、最高情報責任者が任命する。

(ロードマップ)

- (9) ロードマップは最高情報責任者が立案し、情報委員会の審議を経て、役員会の承認を得る。

(支援体制)

- (10) 総合情報メディアセンターは最高情報責任者を支援する。
- (11) 学術情報部情報管理課(情報戦略課)はプロジェクトチームの中核としてこれを支援する。
- (12) 情報関連法に対処するため、法務・行政を担当しリスク管理を行える体制を整備する。

4. その他

(規則等)

- (1) 情報戦略の実現に向けて必要となる規則は別途定める。